

文部科学省所管独立行政法人の見直し当初案（9月21日ヒアリング分）

文部科学省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表・・・・・・・・ P. 1

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況・・・・・・・・ P. 2

見直し当初案整理表

防災科学技術研究所・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		文部科学省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
防災科学技術研究所	事業の一体的推進	レーダー観測技術や地殻活動監視など災害種を越えて有効な技術について連携を強め、研究開発能力を強化するため、これまで「地震」、「火山」など災害の種類ごとに8つあった研究領域を見直し、「観測・予測研究領域」、「減災研究領域」、「社会防災研究領域」の3領域に集約し、研究間の連携を強化する。	【支部・事業所等の見直し】 事業の横断的見直しによる支部・事業所等の見直しの観点から、地震防災フロンティア研究センター(兵庫県神戸市)を廃止し、合理化・効率化を図る。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)1. 保有資産の抜本的見直し(2)事務所等の見直し]	【随意契約の見直し等取引関係の見直し】 ○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事の他、公認会計士及び弁護士を委員とした「独立行政法人防災科学技術研究所契約監視委員会」(以下、「契約監視委員会」)を平成21年11月に設置し、第三者による契約状況の点検を実施した。今後も引き続き、同委員会による点検を強化していく。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し(3)取引関係の見直し]
	観測・予測研究領域	【事業の見直し】 ○地震観測と火山観測業務を統合し、観測に要するサーバーの共通化を進めることにより、それに係る経費を節減する。 ○火口付近の表面温度や有毒ガスの分布を中型の航空機から観測する現行のARTS観測技術については、2008年に浅間山での観測に成功するなど、その技術が実用レベルに達したため、その技術開発を終了する。今後は、より小型の航空機にも搭載可能にし、機動性を高めるため観測機器の小型化に着手する。 ○高精度に降雨状況を観測可能な現行のレーダ観測技術(MPLレーダ)開発については、降雨を観測する精度が実用レベルに達し、国土交通省によって全国主要都市に整備されるなどの成果が得られた。研究開発段階が終了し実用レベルに達したため、その技術開発を終了する。今後は、積乱雲の動向を観測することにより、ゲリラ豪雨を早期に予測する技術の開発に着手する。	【組織体制の強化】 ○これまで事務職員だけで構成されていた企画部を研究職員も入れた経営企画室に再編することにより、政策課題に対応し、かつ研究現場の意見を取り入れた研究計画を立案できるようにする。 ○管理部門の機能を強化し、業務契約に係る仕様書の作成などこれまで研究者が行ってきた事務作業の一部を管理部門で実施することにより、研究者の事務的負担の軽減を図る。 ○これまで大学等が個別に行ってきた国際協力に関する情報を集約・発信するなど我が国の防災研究の中でのハブ機能を強化することにより戦略的な国際協力を可能にする。	【自己収入の拡大】 E-ディフェンスの余剰スペースでの実験や実験部品を相乗りさせた実験など外部利用メニューを拡大することにより、自己収入の拡大を図る。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し(4)自己収入の拡大]
	減災研究領域	【事業の見直し】 ○地震時にもビル内のガスや水道、エレベータなどを保持するための先進的な免震・制震技術の開発や都市全体の被害メカニズムの解明に必要な地下配管やトンネルなどの地下構造物の震動破壊実験など、基礎的・基盤的な研究開発に重点化する。また、1回の実験をする際により多くの配管などの実験要素を組み込むことにより実験研究を効率化する。 ○E-ディフェンスの保守・点検業務について、平成22年度に実施した分解点検結果を活用し非破壊検査の頻度を見直し一部項目に目視検査を取り入れるなどによりそれに係る経費の節減を図る。 ○建築物等の実験をする際の余剰スペースの貸与や防災科研が実施する試験体に耐震用部品などの実験部品を装着する相乗りを可能とすることにより、これまで大学などの研究者から求められていた施設貸与料金の低価格化を図る。また、実験研究の効率化により、施設貸与可能な期間を増加し、自己収入の拡大を図る。	○研究の進捗状況や研究成果等について意見交換を含む研究発表会を開催し、成果の発信・ニーズ把握を図る。	【管理運営の適正化】 事務・技術職員の給与水準に関して、国民の理解を得られるよう、引き続き国家公務員の給与体系に準拠することにより、給与水準の適正化を図る。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)3. 組織管理の強化(1)管理運営の適正化]
	社会防災研究領域	【事業の見直し】 ○支部・事業所等の見直しの観点から、地震防災フロンティア研究センター(兵庫県神戸市)を廃止する。なお、本センターの研究で得られた災害時に拠点となる病院のデータベースや避難所支援システムなどの研究成果については、つくば本所における災害リスク情報プラットフォーム研究に統合し活用を図る。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)1. 保有資産の抜本的見直し(2)事務所等の見直し]		【事業の審査・評価の見直し】 研究プロジェクトについて、外部委員を入れた評価を所内で実施し、この評価結果についてホームページ上で公開するなど、評価の透明性を確保する。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)3. 組織管理の強化(2)事業の審査・評価]
				【業務のアウトソーシング】 地震・火山観測網の維持管理業務やE-ディフェンスの保守点検業務など現在アウトソーシングを行っている業務について、所内の契約監視委員会において内部実施した場合とのコスト比較を実施する。

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

文部科学省所管(11 法人)				
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)	
10	防災科学技術研究所 (16)	● 非公務員化	①	平成 18 年 4 月 1 日より、特定独立行政法人(公務員型の独立行政法人)から特定独立行政法人以外の独立行政法人(非公務員型の独立行政法人)に移行した。
		● 災害に関する他の研究機関と連携協力を一層推進	①	・共同研究開発では、共同研究を年 60 件(5 年間で 300 件)以上実施する目標に対し、平成 21 年度末までに計 412 件を実施した。また、防災研究フォーラムにおいてシンポジウムを毎年開催し、大学をはじめとする防災分野の研究開発機関との連携を一層推進した。 ・人材交流では、連携大学院生制度等による大学院生及び地方公共団体や民間企業、NPO 等からの研修員・研修生を年 12 名(5 年間で 60 名)以上受け入れる目標に対し、平成 21 年度末までに計 85 名を受け入れ、招へい研究者等を年 20 名(5 年間で 100 名)以上受け入れる目標に対し、平成 21 年度末までに計 146 名を受け入れた。 ・研究開発施設の共用では、対象となる4施設での各々の実施件数の目標に対し、平成 21 年度末までに達成率が全施設で 80%(4 年/5 年)以上を達成した。

		● 他で代替できる定常観測機器・実験施設は廃止	① 波浪等観測塔及び波浪等観測実験施設（平塚実験場）を平成 19 年度に廃止し、平成 21 年度東京大学に譲渡を完了した。また地表面乱流実験施設（つくば）についても、平成 19 年度に廃止した。
--	--	--------------------------------	--

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名		独立行政法人防災科学技術研究所			府省名	文部科学省	
沿 革		昭和 38 年 4 月 国立防災科学技術センター設立 平成 2 年 6 月 防災科学技術研究所に名称変更及び組織改編 平成 13 年 4 月 「独立行政法人防災科学技術研究所」発足					
中期目標期間		第 1 期：平成 13 年度～平成 17 年度（16 年度見直し） 第 2 期：平成 18 年度～平成 22 年度					
役員数及び職員数 (平成22年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数に記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数		
		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
		4 人（ 2 人）	3 人（ 1 人）	1 人（ 1 人）	194 人		45 人
年 度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度(要約)
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	9,498	8,519	8,469	8,351	7,973	7,598
	特別会計	0	0	0	0	0	0
	計	9,498	8,519	8,469	8,351	7,973	7,598
	うち運営費交付金	8,495	8,369	8,433	8,230	7,973	7,528
	うち施設整備費等補助金	1,003	150	36	121	0	70
	うちその他の補助金等	0	0	0	0	0	0
支出予算額の推移 (単位：百万円)		11,737	10,768	11,015	10,900	10,525	9,095
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)		101	120	398	51		
(単位：百万円)	発生要因	受託研究等により取得した資産の次年度以降の減価償却等の損失に充てる繰越積立金の残額及び受託研究等により取得した資産計上に伴う利益等。					
	見直し案	利益剰余金については、会計上の仕組みで発生している現金を伴わない見かけ上のものであるため、現在の会計基準では、その発生は避けられないものである。					
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)		539	950	893	767		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)		16,777	14,952	15,118	15,469	(見込み) 15,707	(見込み) 15,062
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額		・ 地震観測と火山観測業務の統合により、共通的な経費を削減：約 3 千万円 ・ E-ディフェンスの保守点検・実験の合理化による削減：約 3 千万円 ・ 地震防災フロンティア研究センターを廃止することによる削減：約 1 千万円					

中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成 21 年度実績)	○中期目標期間中は、毎年度文部科学省独立行政法人評価委員会において、「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」、「財務内容の改善」とともに「A」評価であった。 ○一般管理費について、中期目標期間中に 15%以上削減するという中期計画に対して、平成 17 年度に比べ平成 21 年度までに 12% (平成 17 年度 602 百万円→平成 21 年度 529 百万円) 削減した。また、平成 22 年度において、15%削減 (平成 22 年度 511 百万円) する見込み。 ○その他の業務経費について、中期目標期間中に 5%以上削減する (退職手当及び新規・拡充業務分を除く) という中期計画に対して、平成 17 年度に比べ平成 21 年度までに 3.0% (平成 17 年度 8,112 百万円→平成 21 年度 7,868 百万円) 削減した。また、平成 22 年度において、6.4%削減 (平成 22 年度 7,595 百万円) する見込み。 ○「行政改革の重要方針」及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において削減対象とされた人件費について、中期目標期間中に 5%以上削減するという中期計画に対して、平成 17 年度と比較して平成 21 年度までに 4.0% (平成 17 年度 1,403 百万円→平成 21 年度 1,347 百万円) 削減した。また、平成 22 年度において、5%削減 (平成 22 年度 1,333 百万円) する見込み。 ○ 自己収入の増加 ・平成 17 年度と比して平成 21 年度終了時で 226% (平成 17 年度 89 百万円→平成 21 年度 201 百万円) 増加した。
--	--

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所		府省名	文部科学省
事務及び事業名	観測・予測研究領域			
事務及び事業の概要	○防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的に設置された我が国唯一の研究開発型独立行政法人として、地震・火山噴火などを観測予測する技術の開発及び局地的豪雨など極端気象災害の発生メカニズムを解明・予測する技術の開発を実施する。 ○地震・火山活動の基盤的観測網を整備運用し、関係機関等への観測データの流通を強化することにより、我が国の地震・火山研究の振興に貢献する。 ○災害対策基本法に基づく指定公共機関として、災害の発生時に災害に関する情報の収集や関係行政機関への報告などの必要な措置を講じるとともに、地震調査研究推進本部、地震防災対策強化地域判定会、地震予知連絡会、火山噴火予知連絡会等へ調査研究の成果を提供する。			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	45 億円 (2 億円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	51 億円 (△2 億円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	143 人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	①これまで地震、火山、風水害、雪氷と災害種類ごとに4つあった研究領域を見直し、「災害の観測・予測」という政策課題に対応させた1つの領域に集約する。 ②地震観測と火山観測業務の統合を進める。 ③火口付近の表面温度や有毒ガスの分布を中型の航空機から観測する現行の ARTS 技術開発を終了し、より小型の航空機で機動的に観測することが可能な小型観測機器の開発を開始する。 ④高精度に降雨状況を観測可能な現行のレーダ観測技術 (MP レーダ) 開発を終了し、より早期からゲリラ豪雨を予測することが可能な技術の開発を開始する。 ⑤活断層瞬時速報システム研究、地震発生と富士山噴火の連動シミュレーション研究を終了する。			
備考〔補足説明〕	同研究所はこれまで、地震調査研究推進本部の観測研究計画に基づいて全国に整備した基盤的地震観測網等から得られるデータを解析し、その結果を同推進本部等へ提供することにより防災の政策や対策に寄与してきた。これら地震観測網は、他に類を見ない施設であり、これらを活用して世界をリードする研究成果を挙げ続けていくことが期待されている。また、科学技術・学術審議会による「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」(平成 20 年 7 月)において示された国内各機関との役割分担を踏まえ、同研究所が担当する火山について、火山観測を安定して着実に実施するとともに、社会的ニーズの高い噴火の発生機構解明に基づく被害軽減に関する研究開発を引き続き推進する必要がある。また、同審議会測地学分科会火山部会による「今			

後の大学等における火山観測研究の当面の進め方について」(平成 20 年 12 月)に示されたところにより、基盤的火山観測網整備を着実に推進する必要がある。また、IPCC 第 4 次評価報告書(平成 19 年 11 月 17 日)によれば、温暖化により豪雨などの極端気象が増加すると予想され、気候変動への適応は至急対応しなければならない地球規模の課題とされている。総合科学技術会議による分野別推進戦略平成 21 年度フォローアップにおいても、積乱雲が発生する前から積乱雲の動向を正確に把握し、予測した上で、大雨警報等を出来るだけ早期かつ確実に伝達することが国民生活を守る上での最重要課題であるとされている。今中期目標期間終了時における見直しは以下の通り。

- ①これまで地震、火山、風水害、雪氷と災害種別で行われていた研究の連携を強化するため、レーダー観測技術や地殻活動監視など災害種を越えて活用が可能な技術について種別間の連携を強め、研究開発能力を強化する。
- ②地震観測と火山観測業務を統合し、観測に要するサーバーの共通化を進めることにより、それに係る経費を節減する。
- ③火口付近の表面温度や有毒ガスの分布を中型の航空機から観測する現行の ARTS 観測技術については、2008 年に浅間山での観測に成功するなど、その技術が実用レベルに達したため、その技術開発を終了する。今後は、より小型の航空機にも搭載可能にし、機動性を高めるため観測機器の小型化に着手する。
- ④高精度に降雨状況を観測可能な現行のレーダー観測技術(MP レーダー)開発については、降雨を観測する精度が実用レベルに達し、国土交通省によって全国主要都市に整備されるなどの成果が得られた。研究開発段階が終了し実用レベルに達したため、その技術開発を終了する。今後は、積乱雲の動向を観測することにより、ゲリラ豪雨を早期に予測する技術の開発に着手する。
- ⑤活断層瞬時速報システム研究は、プロトタイプ地震計の開発に成功するなど一定程度の技術が確立したため、その技術開発を終了する。また、地震発生と富士山噴火の連動性の評価研究については、比較的緊急性・優先度が低いため終了する。

【廃止又は民営化した場合の問題点】

本事業は、国の基本方針の下に実施する自然災害全般に関する研究開発であり、地震調査研究推進本部をはじめとする国の委員会等に対しても貢献するものである。これらの役割を総合的に果たせる機関は、同研究所以外には存在しない。また、同研究所は災害対策基本法上、災害発生時やその恐れが生じるときには、指定公共機関として災害に関する情報の収集や関係行政機関への報告などに当たるという位置づけにある。本事業は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事業であって、民間の主体にゆだねた場合には実施されないおそれが高い。

	【他法人等への移管・一体的実施した場合の問題点】 同研究所は、我が国の防災力の向上につながる研究開発のうち、複数の省庁に共通する幅広い研究開発を大学や他省庁所管独法と連携して実施している。このような共通基盤となる研究開発は、科学技術に関する共通的な研究開発を任務とする文部科学省が所管する防災科学技術研究所が中心となって大学と十分に連携しつつ実施する方が効率的かつ効果的である。 【他の事務及び事業との統合を行った場合の問題点】 本事業は、同研究所が担っている他の事業と重複した事業はなく、仮に他の事業と統合したとしても効率化が見込めるものではない。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	地震観測と火山観測業務の統合により、共通する経費である約3千万円を削減できる見込み。

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所		府省名	文部科学省
事務及び事業名	減災研究領域			
事務及び事業の概要	○防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的に設置された我が国唯一の研究開発型独立行政法人として、最先端実験施設である実大三次元震動破壊実験施設（イーディフェンス）を活用した減災研究を着実に実施する。 ○最先端実験施設の整備、高度化等を行い、共用を促進することにより、我が国全体の防災に関する研究開発等を支え、先導する。			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	16 億円 (△4 億円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	23 億円 (△8 億円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	31 人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	①基礎的・基盤的な研究に重点化するとともに、実験手法の合理化により、研究経費の削減を図る。 ②実大三次元震動破壊実験施設の保守・点検業務の合理化を図る。 ③実大三次元震動破壊実験施設の外部利用を拡大する。			
備考〔補足説明〕	実大三次元震動破壊実験施設は他に類を見ない施設であり、同施設を活用して世界をリードする研究成果を挙げ続けていくことが期待されている。地震調査研究推進本部決定の「新たな地震調査研究の推進について」（平成 21 年 4 月）の中で、地震調査研究を進める上では、地震による二次的に発生する自然現象をも含む総合的かつ科学的な理解を深める必要性が強調されており、当面実施すべき地震調査研究の一つとして、防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化が掲げられている。今後は、防災に関係する他の研究機関と連携しつつ、その中核となるべく基礎的・基盤的な研究開発を推進する。今中期目標期間終了時における見直しは以下の通り。 ①地震時にもビル内のガスや水道、エレベータなどを保持するための先進的な免震・制震技術の開発や都市全体の被害メカニズムの解明に必要な地下配管やトンネルなどの地下構造物の震動破壊実験など、基礎的・基盤的な研究開発に重点化する。また、1 回の実験をする際により多くの配管などの実験要素を組み込むことにより実験研究を効率化する。 ②年間 15 億円程度かかっている保守・点検業務について、平成 22 年度に実施した分解点検結果を活用し非破壊			

	検査の頻度を見直し、一部項目に目視検査を取り入れるなどにより経費の節減を図る。 ③建築物等の実験をする際の余剰スペースの貸与や防災科研が実施する試験体に耐震用部品などの実験部品を装着する相乗りを可能とすることにより、これまで大学などの研究者から求められていた施設貸与料金の低価格化を図る。また、①による実験の効率化により、施設貸与可能な期間を増加し、自己収入の拡大を図る。 【廃止又は民営化した場合の問題点】 本事業は、各種自然災害による被害軽減に関する技術開発やシステム開発など、国の基本方針の下に実施する自然災害全般に関する研究開発である。これまで本事業の成果は、科学技術学術審議会による「地震防災研究を踏まえた退避行動等に関する作業部会報告（平成 22 年 5 月）」や消防法の改正、建築学会の設計指針などに反映されるなどの貢献を行っている。これら役割を総合的に果たせる機関は、同研究所以外には存在しない。本事業は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事業であって、民間の主体にゆだねた場合には実施されないおそれが高い。 【他法人等への移管・一体的実施した場合の問題点】 同研究所は、我が国の防災力の向上につながる研究開発のうち、複数の省庁に共通する幅広い研究開発を大学や他省庁所管独法と連携して実施している。このような共通基盤となる研究開発は、科学技術に関する共通的な研究開発を任務とする文部科学省が所管する防災科学技術研究所が中心となって大学などと十分に連携しつつ実施する方が効率的かつ効果的である。 【他の事務及び事業との統合を行った場合の問題点】 本事業は、同研究所が担っている他の事業と重複した事業はなく、仮に他の事業と統合したとしても効率化が見込めるものではない。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	E-ディフェンスの保守点検・実験の合理化により約 3 千万円減少する見込み。

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所		府省名	文部科学省
事務及び事業名	社会防災研究領域			
事務及び事業の概要	○防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目に設置された我が国唯一の研究開発型独立行政法人として、ハザード・リスク評価研究、防災情報システム研究、社会への適用・実証研究を実施する。 ○省庁、大学、公的研究機関等の既存の活動に関する情報を共有し、研究動向調査、シンポジウムの開催及び海外との共同研究を推進することにより、防災分野における世界への貢献・技術展開と人材の育成・確保を図る。			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	15 億円 (△2 億円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	17 億円 (△4 億円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)	65 人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	○地震防災フロンティア研究センター（兵庫県神戸市）を廃止し、つくば本所における災害リスク情報プラットフォーム研究へ統合する。			
備考〔補足説明〕	総合科学技術会議における社会還元加速プロジェクトの一つとして、「きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報通信システムの構築」が実施されており、本事業はその中核をなすものとして位置付けられている。また、地震調査研究推進本部の「新たな地震調査研究の推進について」（平成 21 年 4 月）の基本目標の 1 つとして「防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化」が掲げられていること等から、災害リスク情報を行政が活用するほか、国民の意識啓発や行動に的確に活かせるよう、情報を提供するだけでなく、その活用手法も開発・提供することが期待されている。今中期目標期間終了時における見直しは以下の通り。 ○支部・事業所等の見直しの観点から、地震防災フロンティア研究センター（兵庫県神戸市）を廃止する。なお、本センターの研究で得られた災害時に拠点となる病院のデータベースや避難所支援システムなどの研究成果については、つくば本所における災害リスク情報プラットフォーム研究に統合し活用を図る。 【廃止又は民営化した場合の問題点】			

	本事業は、地震に関する基盤的調査観測計画をはじめ、国の基本方針の下に実施する自然災害全般に関する研究開発であり、地震調査研究推進本部をはじめとする国の委員会等に対しても多大な貢献を行っている。これらの役割を総合的に果たせる機関は、同研究所以外には存在しない。本事業は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事業であって、民間の主体にゆだねた場合には実施されないおそれが高い。 【他法人等への移管・一体的実施した場合の問題点】 同研究所は、我が国の防災力の向上につながる研究開発のうち、複数の省庁に共通する幅広い研究開発を大学や他省庁所管独法と連携して実施している。このような共通基盤となる研究開発は、科学技術に関する共通的な研究開発を任務とする文部科学省が所管する防災科学技術研究所が中心となり大学などと十分に連携しつつ実施する方が効率的かつ効果的である。 【他の事務及び事業との統合を行った場合の問題点】 本事業は、同研究所が担っている他の事業と重複した事業はなく、仮に他の事業と統合したとしても効率化が見込めるものではない。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	地震防災フロンティア研究センターを廃止することにより、その事務所の賃貸に要していた年間約1千万円を削減することができる見込み。

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所		府省名	文部科学省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横１．（２））	事務事業実施主体の見直し（横２．（１））	重複排除・事業主体の一元化等（横２．（２））	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）	地震防災フロンティア研究センター（兵庫県神戸市）を廃止する。			
備考〔補足説明〕	事業の横断的見直しによる支部・事業所等の見直しの観点から、地震防災フロンティア研究センター（兵庫県神戸市）を廃止し、合理化・効率化を図る。	本事業は公益性が高く、民間で実施可能な業務や民営化が可能な収益事業はない。	他の独立行政法人等で類似の取組を行っている事業はない。	

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所	府省名	文部科学省
見直し項目	非公務員化	組織体制の強化	
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	H18. 4. 1 措置済	①企画部を経営企画室に再編する。 ②管理部門の機能を強化し、研究者の事務負担を軽減する。 ③アウトリーチ・国際研究推進センターを設置する。	
備考〔補足説明〕		①これまで事務職員だけで構成されていた企画部を研究職員も入れた経営企画室に再編することにより、政策課題に対応し、かつ研究現場の意見を取り入れた研究計画を立案できるようにする。 ②管理部門の機能を強化し、業務契約に係る仕様書の作成などこれまで研究者が行ってきた事務作業の一部を管理部門で実施することにより、研究者の事務的負担の軽減を図る。 ③これまで大学等が個別に行ってきた国際協力に関する情報を集約・発信するなど我が国の防災研究の中でのハブ機能を強化することにより戦略的な国際協力を可能にする。 また、研究の進捗状況や研究成果等について意見交換を含む研究発表会を開催し、成果の発信・ニーズ把握を図る。	

Ⅳ. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所	府省名	文部科学省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横 1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横 2.（3））	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 （又は見直しの方向性）		○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、監事その他、公認会計士及び弁護士を委員とした「独立行政法人防災科学技術研究所契約監視委員会」（以下、「契約監視委員会」）を平成 21 年 11 月に設置し、第三者による契約状況の点検を実施した。 今後も引き続き、同委員会による点検を強化していく。 ○一般競争入札等による競争性の導入を促進するとともに、既に一般競争入札等を導入している場合も、業務の分割などによる仕様書の見直しや入札参加要件の緩和等により、入札への新規参入を引き続き促進する。	
備考〔補足説明〕	利益剰余金があるが、これは受託研究等により取得した資産の次年度以降の減価償却等の損失に充てる繰越積立金の残額及び受託研究等の自己収入財源により取得した資産計上に伴う利益等、現金を伴わない見かけ上のものであり、法人が保有する必要性の低い資産ではない。	契約事務の一層の適正化・透明化を図るため、今後も随意契約の見直し等業務の効率化を継続していく。	

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所	府省名	文部科学省
見直し項目	自己収入の拡大（横２．（４））	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横３．（１））	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 （又は見直しの方向性）	E-ディフェンスの余剰スペースでの実験や実験部 品を相乗りさせた実験など外部利用メニューを拡大 することにより、自己収入の拡大を図る。	事務・技術職員の給与水準に関して、国民の理解を得られ るよう、引き続き国家公務員の給与体系に準拠することによ り、給与水準の適正化を図る。	
備考〔補足説明〕	平成 21 年 3 月に「独立行政法人防災科学技術研究 所における外部資金の活用、自己収入に関する目標 について」を策定した。 【整理合理化計画：外部資金の活用、自己収入の増 大に向けた定量的な目標を平成 20 年度中に策定す る。】	俸給及び諸手当等について引き続き国家公務員の給与体系 に準拠することにより、給与水準の適正化を図る。	

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所	府省名	文部科学省
見直し項目	事業の審査、評価の見直し（横 3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 （又は見直しの方向性）	研究プロジェクトについては、これまでも外部委員を入れた評価を所内で実施している。今後も、この評価結果についてホームページ上で公開するなど、評価の透明性を確保する。	内部実施した場合とアウトソーシングした場合の比較を行い、今後とも一層の効率化を図る。	
備考〔補足説明〕	所外の専門家・有識者からなる外部評価委員会を所内に設置し、評価を実施している。	地震・火山観測網の維持管理業務や E-ディフェンスの保守点検業務など現在アウトソーシングを行っている業務について、所内の契約監視委員会において内部実施した場合とのコスト比較を実施する。	

（注） 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」（平成 22 年 5 月 18 日行政刷新会議決定）の該当項目を示す。

例： 様式Ⅲ「支部・事業所等の見直し（横 1.（2））」中の「（横 1.（2））」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」（平成 22 年 5 月 18 日行政刷新会議決定）の「1. 保有資産の見直し（2）事務所等の見直し」を示す。